

令和3年度第2回光市行政改革市民会議【要旨】

開催日時 令和3年10月4日（月）

15時～16時30分

開催場所 光市総合福祉センター

（あいぱーく光）いきいきホール

1 部長あいさつ

皆様こんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本来ならば8月の終わりに行政改革市民会議を開催するはずでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、約1か月伸びてしまいました。本日ようやく新型コロナウイルス感染症の拡大状況も落ち着いたと言われておりますことから、会議の開催をさせていただくことといたしました。とは言いながらも、会の開催にあたっては、十分に対策をとって行っていくしますので、よろしくをお願いします。

さて、前回の会議の中で方針を説明させていただいた、「行財政構造改革推進プラン」と「光市公共施設等総合管理計画」について本日も協議させていただきますが、皆様のご意見を賜りより良いものとしていきたいと思っています。

また今日は、プランの説明と併せて、これまでの行政改革の取組の経過を具体的に感じていただくと同時に、計画に対するイメージを持っていただくために、あいぱーくの1階の窓口の様子を皆様にご覧になっていただく時間をもうける予定ですので、市民目線で感じたことを新しい発想やご意見としていただければと思っていますのでよろしくをお願いします。

以上雑駁ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

2 議題

(1) 行財政構造改革推進プランについて

事務局によるあいぱーく1階の案内及び民間との共働について説明したのち、行財政構造改革推進プランについて説明し、各員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

マイナンバーカードで住民票等がコンビニで発行できると思いますが、市役所だと申請書を書いて交付してもらおうようになっています。将来的には、市役所にも、必要な情報を入力したら希望する証明書等を発行できる機械の導入があるのでしょうか。

委員

市役所にも少し前までは、印鑑証明等が発行できる機械があつて、それを撤去するタイミングで、コンビニ交付が始まったのですか。

事務局

その通りです。委員のご質問は、コンビニにおいてある機械を市役所にも設置したらいかかということですが、機械を維持していく費用との兼ね合いもありますので、それでも設置すべきかを検討しなければならないのかと思います。

委員

個人的には、インターネット環境が整備されているので、自宅で申請し、コンビニさえ行かなくてもよいという仕組みになっていけばよいと考えています。そのような環境を整えるための初期費用や維持費用がどの程度かかるかは分かりませんが、IT環境に慣れ親しんでいる世代のための環境整備も必要ではないかと思います。

一方で、そうでない方に対する措置もおろそかにはしてはいけないとも感じています。

事務局

デジタル機器の導入は必要となっていくと思っています。しかし、デジタルに慣れていない方に対する対応も同様に必要です。例えば、自動発行機を設置しても、その扱いが分からない方のため的人员も必要なので、デジタル機器を導入したら人員を削ることができるということではない為、どの時期にこういった施策を打っていくかはよく見極めなければなりません。

委員

高齢者がコロナのワクチン接種の予約をする際に、どの程度の割合の方がインターネットを通じて行ったのでしょうか。そのあたりを把握することで、デジタル化を進める際の現状を把握することができるような気がしているのですが。

事務局

所管課に確認してみます。

デジタル化については、国からも進めていくよう指示がありますので、様々なサービスのオンライン化を順次進めて行くと同時に、高齢者等デジタルに不慣れな方に対する対応も併せて行っていくつもりです。

また、マイナンバーカードの普及がデジタル化を進めるうえで欠かせませんので、併せて普及を図っていきます。

委員

ここ数年市役所で手続きをする機会が多くあったのですが、発券機の使い方が分からなくて困っている時は、すぐに職員の方が対応してくれましたし、用件が別の部署だった際には、その部署まで連れて行ってくれたりと、職員が非常に丁寧に対応してくださると感じています。様々なことがデジタルを通じて行われていく事になると思いますが、高齢になって分からないことがあると窓口で聞くことが増えるため、嬉しく感じた私の体験を紹介させていただきました。

会長

デジタルが進んだからと言って、窓口対応がなくなるわけではないので、単純に人員を削減することは難しそうですね。

委員

収納係で現在所得証明書等の発行を行っていると思いますが、将来的には手続きがデジタル化されていくのでしょうか。

事務局

現在国がシステムの標準化を令和7年度を目途に行っており、全国の市役所の共通の窓口業務が共通のシステムを使って行えるようになる予定ですが、その中で統一されていくものあれば、市独自の手法で行っていくものも出てくると思います。おそらく証明書の発行は共通の事項としてシステム化されていくものと推測しています。

委員

塾の生徒と市役所の間取りを見ながら、今後市の施設は縮小化の方向になるみたいという話をしたところ、ある生徒から、例えば証明書等を発行する機械を設置すれば、収納対策課の職員を減らすことができないかや、生活安全課と環境政策課のような日常生活に密着した課は統一できないか、人権やDV等のナイーブなことを扱う部署を一体化させ、女性の職員を手厚く配置してくことはできないかなど、斬新な意見を聞くことができたのですが、このようなことも考えられるのかなかと思いました。

事務局

今後市役所の職員数も削減していかなければならない状況になった時は、その時その時にあった組織を作らなければなりません。またデジタル化が進むと、デジタル化された業務に係る人員を職員にしかできない業務に充てたり、単純に人員を削減するというのも有り得る考えます。デジタル化を進めることは、組織のあり方を見直すきっかけになると思います。

しかし一方で、人員を削減したことで、市民にとってなくてはならない事業ができなくなってしまわないよう、その時その時の状況にあうように組織を見直しつつ、デジタル化による組織のスリム化を図ることも重要だと考えています。

会長

現在の光市の人員は適正なのですか。

事務局

組織的なことなので、私が申し上げることは越権行為になるのかもしれませんが、人員は決して多くありません。人員適正化計画に則り採用や退職人数の調整をすることで長期的に適正な規模を維持できるよう努めています。

また、私の認識は少し古いかもしれませんが、他の自治体に比べ人口当たりの職員数は少ないと認識しています。

会長

住民サービスの低下を招いては本末転倒ですので、単に人員を削ればよいという問題ではないと思っています。今後組織の適正な人員数は、年々変わる事だと思いますので、継続的に人員が適正化かどうかは見ていく必要があると思います。現状では適正水準であるということですね。

会長

資料10項に「シティセールスの視点に立ったホームページ等の充実」や「市民目線にたった広報づくり」とありますが、そもそも前提として光市はどういったコンセプトの市なのでしょう。例えば、沖縄県や北海道であれば観光のイメージが強く、各都市も観光を前面に押し出しています。光市は、産業なのか、働き口なのか、住みやすさなのか、どういったコンセプトに基づいて広報戦略をしていくのでしょうか。皆様にとっての光市のイメージとは何なのでしょう。住んでいるからこそわからないかもしれませんが、私には分からないのです。おっばい都市宣言というキャッチフレーズのある種の強烈性はたまに他市の方から言われることはありますが、それが実際市民レベルでどのようなサービスとして提供されているのかが分かりません。

事務局

人によってそれぞれかとは思いますが、一つは住みよさと思います。光市はいろいろな面でバランスがとれている町です。例えば、自然と都市の調和ですが、おっばい都市宣言をしており、子育て支援あるいは地域コミュニティが充実していると思っています。そうした地域の力と自然の豊かさにより住みよさが生まれており、それが光市の魅力の一つだと思います。住みよさランキングでは下松に注目が集まっており、都市基盤的なものは下松の方が良いのかもしれませんが、自然などのソフト面では光市は決して引けを取っていないと思っています。住みよさや定住のしやすさは光市の魅力ですしこれからの売りになると思っています。

会長

私にとって、光市は住みやすいまちですが、住みよさは、世代によって変わってくると思っています。まちづくりにおいて、全ての世代にとっての最大公約数的な部分は何なのかということは難しいですね。

委員

私は今は岩田に住んでいますが、生まれも育ちも島田です。光市は山、川、海があり自然が豊かな町です。幼少時代を振り返ってみると、虹ヶ浜で泳いで遊んでいました。やがて虹ヶ浜にキャンプ場ができ、駅から近いこともあり非常に観光という面でも自然をうまく利用した場所になったと思っていました。似たような施設が室積の新開にもあり、また峨眉山があります。私は冠山に梅を見に行きますが、このような自然を利用した施設が十分に活用されているのかを検証してもらいたいと思っています。

今は、虹ヶ浜や新開でキャンプ場を開いているのでしょうか。どのくらいの利用者

がいるのでしょうか。私は今でこそ行っていませんが、小さい頃はたいへん賑わっていた記憶があります。近頃は下松では、笠戸島家族旅行村でバーベキューをしている方が大勢おり、オートキャンプ場も賑わっていました。光市にも冠山総合公園に同じような施設がありますが、うまくPRできていないように感じるので。

また、若い世代の中には、下松に移住する方もおり、光市の魅力がうまく伝わっていないように思えます。もっと我々世代の市役所の職員が幼少期に光市の自然の中で遊んだ記憶を思い出して、若い世代にアピールをしてはどうでしょうか。

事務局

冠山総合公園のオートキャンプ場は大盛況でほぼ予約はいっぱい状況です。一方で、虹ヶ浜や新開のキャンプ場はあまり活用されていません。最近、テレビでキャンプ関連の番組がよく放送されていることから、自然を活用した事業がより盛り上がってくれればと思っています。そのあたりは政策企画部だけでは行えないので、商工観光課や都市政策課にも提案していきたいと考えています。

委員

光市には自然の観光資源が多くあり、近隣市町には負けていないので、是非よろしくをお願いします。

事務局

近年海水浴客が減少していることからおのずとキャンプ場利用者も減少している状況と思われます。私どもの思いだけでは実現することは困難ですが、行政改革の視点で考えると、光市の自然を活用した施設、例えばキャンプ場に民間の活力が入れば、もう一度光を当てることができ、利用者の増加を図っていく事ができるのではないかと考えています。キャンプ場に限らず、自然を活用した資源をもう一度磨き上げるようなことを検討していかなければならないと思いますし、民間の力を活用する発想は持たなければなりません。

会長

With コロナと言われるこの時代ですのでキャンプ人気は一過性のものではないと思います。光市は冠山総合公園や虹ヶ浜等の海水浴場にもキャンプ場があります。

しかし、海水浴場にあるキャンプ場は本格的なキャンプをする場所で、手軽に利用できるイメージではありませんので、より利用しやすいように改善が図られたらよいと思います。

委員

海水浴場にあるキャンプ場は、海水浴シーズンのみの開設されています。昨年と今年は海水浴場が開かれなかったため、キャンプ場の利用もなかったのではと思います。海水浴場のキャンプ場では火気の使用が禁止されているためバーベキューはできません。また冠山総合公園のオートキャンプ場は宿泊利用では1サイト約5,000円かかり、デイキャンプでも約2,000円かかるため、手軽に利用できる場所がありません。その点、周南であれば緑地公園でバーベキューができるのに、光市ではできないため、自然を享受できないという方もいらっしゃいますので、改善を図っ

ていただければと思います。

会長

海水浴場のキャンプ場は火気厳禁で、冠山総合公園もオートキャンプ場以外での火気の使用はできなくなっているのですね。安全面等を考えてのことでしょうか、多少規制を緩和することで、利用のしやすさにつながるかもしれませんね。

事務局

いろいろな施設の活用方法については、より良い施設の活用をしていくために、民間から提案をいただけるような仕組みをプランにも盛り込んでいきたいと考えていきたいと思っています。

委員

私も虹ヶ浜がもっと賑わっていけばいいと思っています。海水浴客がいないから、シャワーがなかったり、施設が古いままだったりするのかもしれませんが、もう少しPRや施設の整備をすると人が集まってくるのではないのでしょうか。人がいないから整備しないであったり、財政が硬直し自由度の高いお金が少ないから整備出来ない、守りに入るといって挑戦できない状況では、光市全体の元気がなくなっていくのではと憂慮します。この場では、こうあって欲しい光市の将来像を話し合い、それを実現するための手法を模索していく方がこの会に参加してワクワクします。

事務

私としても、財布の紐を絞ることで、光市の活性化が止まるようなことは望んでいません。施設を整備することで、観光客や流入人口が増えれば、光市も活性化し、光市の財政も潤うといった好循環となるよう様々な施策が展開されていけば良いと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。

会長

光駅の再整備について、今教えていただけることはあるのでしょうか。

事務局

バリアフリー化を図り、北側と南側を再整備し、令和6年度を目途に完成するよう進めています。

会長

商業施設のようなものを建設する予定はあるのですか。

事務局

賑わいを創出するための取組の可能性調査を民間にお願いしているところです。その調査結果を踏まえながら、検討していくものと思います。

会長

調査結果を踏まえ、先ほどもありましたように虹ヶ浜の自然を活用した何かワクワクするようなものとの繋がりも出てくればよいと思います。

事務局

駅が海の正面という立地もあり、海岸との一体感を生み出すことも1つのコンセプトですので、虹ヶ浜との繋がりという点も今後整理されると思います。

(2) 光市公共施設等総合管理計画の改訂方針について

公共施設マネジメントの進捗状況について、事務局が報告した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

公共施設マップに記載してある自治会館は、市の土地に市が建設したもので、記載がない自治会は、各自治会もしくは個人が所有しているものという認識でよいでしょうか。

事務局

自治会館の土地の所有者の区分はしておらず、例示として室積の象鼻ヶ先辺りに記載しているものであり、他の地域には記載をしておりません。

委員

マップに記載の施設で、市役所の職員が配置されている施設は、市役所以外にどの施設があるのですか。

また、コミュニティセンターとは昔の公民館のことですか。

大和には老人憩いの家、旧光市では憩いの家がありますが、何をする施設なのか。

事務局

光市の職員が配置されている施設は、市役所の他に大和支所や各出張所です。会計年度任用職員については、全てではありませんが、コミュニティセンター、サンホームには夕方や休日に配置され、ふれあいセンターにも配置されています。

老人憩いの家は、旧光市では、東部憩いの家が室積地区に西部憩いの家が浅江にあります。高齢者の憩いの場として設置しています。大和地区の老人憩いの家は、主には、各地域住民の憩いの場として設置されたものですが、現状としては、自治会館やサークル活動などの場として利用されています。

委員

憩いの家ですが、公民館と機能が重複しているように思えるのですが。

事務局

憩いの家は当初の設置目的は高齢者の憩いの場だったのですが、実際はコミュニティセンターのような利用がされています。コミュニティセンターを新たに整備する際に、老人憩いの家を複合化する視点を持って進めていくことが良いのではと思っています。

しかし、今すぐにできるものではないので、計画に記載できるものは記載していくということになります。

会長

地域の方にその地域にある各施設の必要性などについてアンケート調査を行ったことはあるのですか。

事務局

公共施設に関するアンケートは公共施設等総合管理計画を策定する際に行っています。その中で、今後も残した方が良いと思う施設などについては調査をしていますが、地域に限定した調査は行っていません。今後、計画策定後10年目には計画の大幅な見直しをしていく事になると思いますが、その時に調査の内容や手法については検討していく事になります。

会長

各施設の維持管理費や利用実績等を示せるものはあるのでしょうか。

事務局

本計画を策定する前に公共施設白書を策定した際は、維持管理費や利用実績等を調査しております。本市のHPに公共施設白書のデータを掲載しておりますので、情報としては少し古いですが、参考までにご案内させていただきます。

6 その他

事務局から、今後のスケジュールについて事務連絡がありました。